

令和2年（2020年）5月20日

保護者の皆様

熊本市立楡木小学校長 中西 英隆

熊本市立学校及び幼稚園における教育活動の再開に伴う対応について（お知らせ）

すでにお知らせしておりますが、熊本市立の学校は来週6月1日より再開となります。再開後は熊本市教育委員会より出されております、「熊本市立学校及び幼稚園における教育活動の再開に伴う対応について」の指針をふまえて教育活動を実施します。

5月13日開催の対策本部会議においてリスクレベルは「警報」から「警戒」へと引き下げられていますが、今後も、引き続き「3つの密」を避けることなどの感染対策を継続しながらの、学校再開となりました。ここでは、委員会からの通知の内容をお知らせします。

なお、楡木小学校としての具体的な内容は、別途、お伝えいたします。

#### 1. 学校再開について

熊本市立学校及び幼稚園については、令和2年（2020年）6月1日（月）から再開する。

#### 2. 学校再開に当たっての感染防止対策等について

学校再開に当たって講じる感染防止対策については、別紙1及び2に基づき行うこと。

※教育委員会から出された項目等に基づき、学校再開前、また学校再開後に、感染防止対策を徹底します。

#### 3. 再開前の臨時登校（園）日の設定について

5月25日（月）から5月29日（金）までの臨時休業期間において、休校期間中の状況把握や再開に向けたガイダンス等を実施するための臨時登校（園）日を設定することができる。

この場合、学校規模等に応じて密集等とならないよう学年や学級別での分散登校について検討するとともに、1教室の幼児・児童・生徒数は20人以下を目安として行うこと。

※本校では町内別に二つのグループに分けた分散登校による登校日を実施します。

#### 4. 段階的な教育活動の再開について

6月1日（月）からの1週間は、半日程度の慣らし登校（園）の期間とし、6月8日（月）から全面的に教育活動を再開する。

ただし、慣らし登校（園）の期間は、学校（園）長の判断により延長することができることとする。

※本校の6月1日からの日程については、別紙プリント等で詳しくお知らせします。

#### 5. 出席の取扱いについて

臨時登校（園）日は、臨時休業期間中であることから、授業日数として取り扱わないこと。

また、学校再開後においても、保護者が出席させることに不安を感じた場合は、学校保健安全法第19条による出席停止の措置とし、指導要録上の「欠席日数」としないこと。

## 6. 入学（園）式について

実施する場合は、6月の第1週を基本とし、各学校（園）において実施日時を決定すること。  
なお、実施にあたっては、次のような感染防止対策を講じた上での実施とする。

- (1) 参加者は、新入生、保護者、職員のみとすること。
- (2) 実施時間は、式典の内容を精選し、全体の時間を短縮すること。
- (3) 参加者全員のマスク着用を徹底すること。
- (4) 換気のため、出入り口の扉や窓を開放すること。

※本校の入学式は、6月6日（土）に実施する予定です。1年生にはメールの他、案内状も配布します。

## 7. 学校給食について

学校給食については、6月1日（月）から再開する。なお、配膳及び片付け時は、配膳室周辺等が密集しないよう、時間差や適切な距離を設けること。

また、喫食の際は、飛沫を飛ばさないように、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応を行うこと。

## 8. 児童育成クラブについて

児童育成クラブについても、6月1日（月）より運営を再開する。

また、再開後の運営においては、その密集性を回避し感染を防止する観点から、一定のスペースを確保するために、図書室、体育館、校庭、教室等の学校施設を活用できることとする。

## 9. 部活動について

部活動については、6月8日（月）以降の慣らし登校期間の終了後から、活動することができる。

ただし、当面の間は屋外又は屋内での活動を問わず、実施内容や方法を工夫することとし、かつ、児童生徒のみで活動することなく、教師や部活動指導員等の管理監督の下、実施状況を把握し、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、部室等の利用は短時間とし、一斉に利用しないなどの点に留意して実施すること。

また、小中学校においては昨年度制定した「部活動の指針」を遵守した活動とすること。

※本校の部活動の開始につきましては、学校再開後にあらためてお知らせします。

## 10. 再開後における新型コロナウイルス感染者の発生等に伴う対応について

各学校（園）における幼児・児童・生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が発生等した場合の出席停止及び臨時休業の措置については、改めてお知らせいたします。

## 11. その他

このお知らせに記述のない取扱い等については、今後も適宜お知らせします。